

2008年2月28日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

日本共産党大分県委員会
委員長 林田 澄孝
日本共産党大分県議団
県議会議員 堤 栄三

大分県社会福祉センターのあり方などに対する要望書

近年、児童虐待やドメスティック・バイオレンスが急増し、大きな社会問題となっています。大分県でも、児童虐待相談は06年度530件にのぼり過去最多です。また、DV相談もDVセンターに寄せられた件数は06年441件（前年比27%増）となっています。さらに、障害者自立支援法の施行にともない、身体・知的・精神の3障がい者に対する一元的な対応の強化が行政に強く求められています。

このような中、これまで大分県の福祉施策の最前線で重要な役割を果たしてきた大分県社会福祉センターの老朽化にともない、民間有識者により、昨年11月から12月までの間、計4回にわたり「社会福祉センターあり方検討委員会」が開催され、本年1月24日に検討結果が知事に報告されています。

中央児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所そして婦人寮の今後のあり方について明記されたこの報告書について、私どもは精査をいたしました。方向性や考え方など、当事者の視点にたった内容になっており、この報告書にそった改善がなされることを期待するものです。

そこで、更なる福祉向上の立場から、下記の点につき、強く要望いたします。

記

1. 「社会福祉センターのあり方について」の検討委員会の意見に基づいたソフト面の充実を早急におこなうこと。
2. 県職員採用に社会福祉士など専門職の採用枠を設けること。
3. 児童福祉司の配置が国基準を上回っている県は、すでに10県をこえている。大分県も手厚い人的配置を行うこと。また、行政職ではなく、社会福祉士の資格をもつ専門職配置に切り替えること。
4. 児童虐待相談の窓口を持つようになった市町村に対し、専門職の配置ができるよう県として財政面を含めたバックアップ体制をとること。
5. 中津児童相談所に一時保護所を設置すること。
6. 情緒障害児短期治療施設を設置すること。
7. 婦人相談所や婦人寮の箇所数を増やすこと。また民間支援団体との連携も強めるとともにシェルターへの助成金の制度をつくること。

以上